相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区南大井六丁目二一一九番地、最後の住所東京都品川区南大井六丁目一二番四号　被相続人　亡　鳥居　清二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月四日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人弁護士　佐々木　奏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都調布市富士見町二丁目二〇番地二四、最後の住所東京都西多摩郡日の出町大字平井三〇七六番地日の出ホーム

被相続人　亡　安藤千惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月四日

東京都八王子市みつい台一丁目一九番五号、事務所東京都八王子市明神町四丁目七番一五号落合ビルディング三階福澤法律事務所　相続財産管理人弁護士　福澤　武文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区神宮前一丁目二四番地、最後の住所東京都国分寺市泉町一丁目一一番三号

被相続人　亡　中村　惠一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月四日

東京都国分寺市本町三丁目一三番一四号戸塚法律事務所　相続財産管理人　弁護士　戸塚　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区北大塚三丁目二七番、最後の住所東京都豊島区北大塚三丁目二七番九号マンションパーク宮仲二〇一号

被相続人　亡　野口　二郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月四日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号霞が関ビル四階隼あすか法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大石　忠生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区神田駿河台三丁目四番地一、最後の住所東京都練馬区石神井台二丁目一一番二三号　被相続人　亡　片岡　伸介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月四日

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号日比谷ダイビル六階潮見坂綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　阿南　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区千束四丁目八番地、最後の住所東京都台東区千束四丁目三三番五号松葉ビル

被相続人　亡　福田　清一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月四日

事務所東京都千代田区有楽町二―一〇―一東京交通会館一〇二一号有楽町法律事務所　相続財産管理人　弁護士　篠田　省二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市倉賀野町一一四七番地、最後の住所東京都三鷹市下連雀三丁目二五番一一―七〇一号　被相続人　亡　小金澤文隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月四日

東京都渋谷区渋谷一丁目七番三号三雄ビル六階大田黒昔生法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大田黒昔生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所東京都江戸川区春江町二丁目四三番地の二

被相続人　亡　小原善兵衛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月四日

事務所東京都千代田区神田須田町一丁目四番一〇号Ｙ一〇一ビル四階白井法律事務所　相続財産管理人　弁護士　白井　典子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都三鷹市上連雀二丁目八二五番地、最後の住所神奈川県横須賀市追浜町一丁目四〇番地三　二〇三号

被相続人　亡　山本　恭市

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月四日

神奈川県横須賀市日の出町一丁目八番地大和土地建物第三ビル五階　宮島綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　松岡　義久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市高津区諏訪二丁目一一三七番地、最後の住所横浜市金沢区平潟町一三番二九―三〇五号　被相続人　亡　會田　邦男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月四日

横浜市中区弁天通五―七〇日本興亜馬車道ビル三階　相続財産管理人　弁護士　市川　統子

資格喪失及び信認金の返還のお知らせ

平成二十五年一月四日午前零時をもって、本取引所の取引参加者みずほインベスターズ証券株式会社は、保有するユーロ円先物取引資格、円金利スワップ先物取引資格及び金利先物等清算資格を喪失しました。

同社の信認金は、平成二十五年七月五日以降に返還いたします。

平成二十五年一月四日

株式会社東京金融取引所

第２期決算公告

平成25年1月4日

神戸市兵庫区出在家町二丁目２番20号

ビーエルホールディングス株式会社

代表取締役　工藤　俊彰

貸借対照表の要旨（平成24年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	13,217
	固定資産	19,204,536
	合計	19,217,753
負債及び純資産の部	流動負債	3,211
	株主資本	19,214,542
	資本金	30,000
	資本剰余金	20,694,910
	その他資本剰余金	20,694,910
	利益剰余金	20,468
	その他利益剰余金	20,468
	自己株式	△1,530,837
	（うち当期純利益）	(16,099)
	合計	19,217,753

第２期決算公告

平成25年1月4日

東京都新宿区新宿四丁目３番17号

株式会社マインドパレット

代表取締役　小林　佑次

貸借対照表の要旨（平成24年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	47,422
	固定資産	30,176
	資産合計	77,599
負債及び純資産の部	流動負債	3,065
	株主資本	74,533
	資本金	72,500
	資本剰余金	52,500
	資本準備金	52,500
	利益剰余金	△50,466
	その他利益剰余金	△50,466
	（うち当期純損失）	(38,545)
	負債・純資産合計	77,599